

Ⅱ 研究の構想

1. 情報活用能力とそのとらえ方

(1) 情報活用能力の分析と育成要素の焦点化

研究の趣旨でも述べたように、これまで、情報化社会と呼ばれる今日の社会ほど情報量が多く、多様で、加速度的に高度化し、情報のもつ役割が重視される社会は無かった。そして今や、この情報化社会は高度情報化社会に向けて急速に進展している。このような進展の著しい社会の中で、主体的に社会的、職業的活動を行うためには、情報を活用するための基礎的能力、つまり情報活用能力の育成が必要である。

文部省「情報化社会に対応する初等中等教育の在り方に関する調査研究協力者会議」（以降協力者会議という）の「素案」では、情報活用能力を「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質」と定議した。この定義のキーワードである「情報」、「情報手段」、「基礎的な資質」をどのようにとらえていくかは、今後の研究を進める上で極めて重要である。まず、「情報」であるが、この定義については「人間の持っている知識、感情、意思などの精神的な内容を外部から認められる形で表現されるもの」、あるいは「特定の問題、状況に関して評価されたデータ」等、いろいろな説があり、国語辞典にいう「ことがらの知らせ」、「事情の知らせ」といった常識的な表現では解決できない様々な問題を含んでいる。そこで本研究では、この「情報」を「情報」とは、可能性の選択指定作用をとまうことがらの知らせ（林 雄二郎）」ととらえ、ことがらを「情報手段によって伝えられる学習内容」（つまり学習情報）に限定した。さらに「情報手段」としては、普段学校で使われているメディアを取り上げ、特にエレクトロニクスを利用したメディア（パーソナルコンピュータ等）を重視すること

にした。これに関連して学習情報を、「学習情報に対する情報活用手段の関連領域とその対象例」としてまとめたのが、図-1である。また、「基礎的な資質」としては、「協力者会議」の「素案」に基づき、「情報の判断、選択、整理、処理能力」「情報の創造、伝達能力」、「情報化社会の特質、情報化の社会や人間に対する影響の理解」、「情報の重要性の認識、情報に対する責任感」、「情報科学の基礎及び情報手段の特徴の理解、基本的な操作能力」を取り上げた。

このことは、次のような理由による。

- ① 情報過多の状況において、情報に振り回され自己を見失うことなく、主体的に多くの情報の中から必要な情報を選び、内容を判断し、選んだ情報を整理し、適切な情報を引き出す能力、更に、得た情報から新たな情報を作りだし、それを他へ伝達する能力が必要である。
- ② 情報化社会の特質や情報化の進展がもたらす社会や人間に対する影響について、プライバシーや情報犯罪、VDT環境と健康の問題なども含め、その光と影の部分を総合的に理解させることが必要である。
- ③ 個人の情報アクセス能力や情報発信能力が飛躍的に拡大することに対応して、個人が情報の被害者となるだけでなく加害者となるおそれもあることを十分に自覚した上で、自己の発信する情報が他の人々や社会に及ぼす影響を十分認識し、行動する態度や他人の創造した情報についての倫理感などを育成することが求められる。
- ④ 情報化社会の科学的背景を理解するために必要な情報量、デジタル・アナログ、制御等の基本的な概念やコンピュータをはじめとする多様な情報手段のそれぞれの特徴、役割、利用できる領域と限界などについて理解させるとともに情報手段を手軽に使いこなし、情報を自由に